

青森県産業技術センターりんご研究所改築設計プロポーザル説明書

はじめに

プロポーザル方式とは、具体的な「設計案」を選ぶものではなく、技術提案を評価し、「ひと（者）」を選定することを目的としていることから、設計業務の実施に当たっての課題に対する設計者としての技術提案を求めていることに留意して参加してください。

1 目 的

地方独立行政法人青森県産業技術センターりんご研究所（以下「りんご研究所」という。）は、明治44年以来の長い歴史を持ち、日本唯一のりんごの研究機関として、栽培技術や病虫害防除技術、新品種の開発・普及等により生産者を支えてきた。

平成21年に県内の工業部門、農林部門、水産部門、食品加工部門の試験研究機関を統合し、地方独立行政法人として設立された。近年では、黒星病の発生防止を目的として農業機械メーカーや国の研究機関と連携し、落葉収集機の開発など、本県のみならず国内のりんご産業の発展に欠かせない存在となっている。

一方、産地では、輸入果実や他の国産果物との競合、生産者の高齢化や担い手不足の進行、地球温暖化への対応など、これまで以上にりんごを取り巻く環境が厳しさを増していることから、りんご研究所には、生産者の所得確保のため、周年供給体制を支える新品種の開発や、労働力不足に対応したスマート農業技術、温暖化に対応した高品質安定生産技術等の開発が求められている。

ところが、当研究所庁舎は、建設から50年以上経過し、給水管の腐食や、耐震性能が現行基準を満たしていないなど、安全な試験研究の継続が困難な状況となっていることから、現在の研究所の隣接地に改築することとしたものである。なお、既存の建築物については、改築後に解体することとしている。

改築の設計に当たっては、設計者の柔軟かつ高度な発想力、設計能力及び豊富な経験等を求めたく、改築設計プロポーザルを実施するものである。

2 業務対象施設の概要

(1) 所在地

黒石市大字牡丹平字福民24

(2) 敷地面積 4,159 m²

(3) 都市計画区域 用途指定なし

(4) 施設概要

施設名等	諸室・設備等	想定している構造・規模（延べ面積）
りんご研究所	会議室、執務室、倉庫、研究室、研究スペース、共通スペース等	鉄筋コンクリート2階建 3,988.04 m ² 程度

※施設の構造・規模は、現段階で想定しているもの。

※構造については、現段階で想定しているものであり、その他の構造の提案を妨げるものではない。

3 事業スケジュール（予定）及び概算改築工事費

- (1) 設計業務 令和6年7月～令和7年3月
- (2) 想定工期 令和7～8年度
- (3) 概算改築工事費 2,461,800千円程度（消費税込み）

4 基本方針等

(1) 基本方針

ア 研究施設としてのユーザビリティの向上

日本唯一のりんご研究所として、引き続き、全国をリードしていくため、ユーザビリティの高い施設とすること。

イ 外観のデザイン

「りんご」をキーワードとし、試験・研究成果を国内外に向けて情報発信していくことを踏まえたデザインとすること。

ウ トータルコストの圧縮

効率的・効果的な配置により総面積を抑制し、イニシャルコスト、改築後のランニングコストの軽減が図られ、長期的に経済効率の高い施設とすること。

(2) 施工条件

敷地内にある既存施設の隣接地に施工する。

(3) 基本計画

青森県農林水産部農林水産政策課が作成した「りんごイノベーションセンター（仮称）整備基本計画（添付資料1）」（以下、「基本計画」という。）を参照すること。

なお、基本計画は一つの考え方を示したものであり、技術提案書の提出に当たっては、基本計画の内容と異なる場合であっても、実現性がある技術提案は可とする。

5 手続等

(1) 参加表明書

ア 提出期限 令和6年4月26日（金） 午後5時まで

イ 作成方法 参加表明書作成要領（添付資料2）による

(2) 技術提案書

ア 提出期限 令和6年6月10日（月） 午後5時まで

イ 作成方法 技術提案書作成要領（添付資料3）による

6 審査

(1) 第一次審査

令和6年6月14日（金）頃に書面審査を行い、第二次審査に進む者を5者程度で選定する。審査結果及び第二次審査（ヒアリング）への参加要請の通知は、令和6年6月17日（月）を目途に行う。

(2) 第二次審査

令和6年6月24日（月）にプロポーザルに対するヒアリングを実施し、ヒアリング参加者の中から、最優秀者及び優秀者を各1者特定する。ヒアリングの詳細は、別途通知する。

<添付資料>

添付資料1 りんごイノベーションセンター（仮称）整備基本計画

添付資料2 参加表明書作成要領

添付資料3 技術提案書作成要領